聞 き

西吉野きすみ館の営業再開について

ため、

象の方へのお知ら

せは大切である。

家族の方

山口

高齢者の事故抑制

0)

自治会での回覧等で市全体

主返納の勧めになるよう、 にも認識していただき、自

に周知をお願いしたい。

必ず進めてまいりたい。

協議結果の要望事項であり、 よる西吉野地域審議会での

この改修事業は、

改修工事や周辺整備 こんでいる。 川口耕る 業務が完 計 で20か月を見込んでい 再開ま 定し、 山口耕司議員

は介護福祉課を予定し、

申請により交付する。 1万円相当(55回乗車) 五條市公共交通回数乗車券 市民65歳以上の方を対象に

窓口 過

を

数は、ピーク時で年間約7

西吉野支所長

入浴利用者



納者への特典制度について 高齢者の運転免許証自主返

促進を目的とし、運転経歴 抑制と地域公共交通の利用 ライバーによる交通事故の あんしん福祉部長 れる制度の概要を伺う。 ただいたが、 山 明書の交付を受けた五條 口 般質問で要望をさせて 平成30年12月定例会 来年度導入さ 高齢

五條市西吉野きすみ館の営 **莱再開について**

いる。 と取組を伺う。 向けての要望を多く聞いて 市内外の方から営業再開に 再開に向けての現状 温泉の泉質も良く、

億 4, 辺整備を予定し、再開まで 20か月を見込んでいる。 ている。 より休館となっている。 千人と減少し、平成29年度 万5千人、近年は約1万4 現在、改修設計業務が完 全体事業費は、 500万円と試算し 改修建築工事や周 約3

500人と令和2年度の

1

去に運転経歴証明書交付者

00人を見込んでいる。

を行う施設はどこなのかを 地域商社について 地域商社が管理運営

を促進し、儲ける仕組み 見込まれる施設についても 連携により効果的な活用が が対象で、 財団法人大塔ふる里センタ 対象と考えてまいりたい。 みを活用した、 ブランド推進協議会の枠組 めている五條市地域・産業 政策企画監 五條市林産物加工施設など が管理運営する公の施設 地域商社は地域雇用 西吉野きすみ館 現在組成を進 現在の 一般 づ

りたい。

的の一つは地域雇用で、 くりができるのか伺う。 な考えのもと運営してまい 西吉野きすみ館もこのよう 活躍できる地域社会の実現 きる事業を推進し「誰もが 齢者や女性が働くことので 政策企画監 に貢献する」ことを目指し 本格稼働は、 地域商社の 高 目

> 塔町の復興にもつながる施 算の取れる事業として、 の跡地利用や周辺のハイキ 心を痛めている。 会社に変え、 3年4月1日を目 設になるよう努力してまい ングコース等も整備し、 図ってまいりたい 在の一般財団法人から株式 3年近く休館となり、 高収益体制を 旧五新線

(西吉野きすみ館)

1 その他の一般質問 の担い手を育てる公共工事 骨髄ドナーバンクについ 地域を守る建設土木工事



だきたい。

プ柔道大会における柔道畳の敷込

し控えさせていただきたい。 答弁は差



る事務の執行について)に 報告書(総合体育館におけ

市長の要求による監査結果

藤冨美恵子議員

事情を一番よく知る職員が 別委員会を開いてきたが、 基づく検査権を行使し、特 地方自治法第98条第1項に できていない。 全てを明らかにすることが しまったため検査が進まず となく、また、退職をして 委員会に一度も出席するこ 議会ではこれまで、

市長公室長

改善、 弁は、差し控えさせていた いて、 努めてまいると言われた。 対する厳正な対応、 立ち上げ、1点目は損害の 別に市の方でも調整会議を 市長公室長 ることをお尋ねする。 点を主な目標として精査に 回復、2点目は関係事務の 1点目の損害の回復につ 市長公室長は、議会とは 3点目は関係職員に 現時点で分かって この場での答 この3

市長公室長答弁は、

差し

るが間違いないか。 おり、二重払いとなってい 緑地課にも32万4千円を請 請求、そして、五條市公園 実行委員会に対し35万円を たスポーツ用品店は、 畳の敷込み業務を委託され 大会実行委員会から いずれも支払われて 大会

とが起こったのか。 たが、何故、このようなこ に請求されるままに支払っ 藤冨 市はスポーツ用品店 控えさせていただく。 市長公室長答弁は、差し **滕富** 返還請求はしたか。

をする気があるのか、 がある。市長は損害の回復 である。市にも大きな責任 ことは起こらなかったはず 二重に支払うというような らずに仕事をしていれば、 控えさせていただく。 か。調査をする気がある 職員がチェックを怠 ない

いかがか。

控えさせていただく。 答弁は、 差し と思う。 のか、 間違っているのではないか というのは、私はルール等 うことで、ここで発言する る限り、そこでの検査とい 市長 うやむやにしようとしてい 見解をお尋ねする。 るとしか思えない。 市民の皆さんが言うように 特別委員会をしてい ないのか。これでは

いお金である。 してもらわなければならな るので、当然、 は、公金、市民の血税であ 道畳の敷込み料32万4千円 控えさせていただきたい。 市長公室長 いそうだが、 返還請求は、 藤富 柔道畳の敷込み料 五條市が支払った柔 未だしていな 答弁は、差し 何故か。 五條市に返 市長公室長 0)

るのか、具体的に伺う。 について、 ・2点目の関係事務の改善 柔道畳の敷込み業者は当 市に登録しておらず、 何をどう改善す

市長の らず、市は契約をした。 何が問題で、このようなこ ってはならないことである。 未登録であったにもかかわ

とが起こったのか。

・あまりにも仕事がずさん

差止められているが、この 退職金は、現在、 月4日に退職した元職員の ねする。市長が受理し、10 る厳正な対応についてお尋 は一体誰にあるのか。 過ぎないか、これらの責任 ・3点目の関係職員に対す 支払いが

感じられない。市長は大会 かわらず、 えさせていただきたい。 に関しての答弁は、差し控 市長公室長 うに考えているのか。 市長として、責任をどのよ の実行委員長として、また、 求による監査であるにもか 退職金はどうなるのか。 よる監査である。市長の要 ・この監査は市長の要求に 市長のやる気は 一連のご質問



が 聞 き

五條市独自の教育方針について

めてまいる。

支える教育を横糸とし、進 して、一人ひとりの子供を

9年間を見通したカリキュラムを 義務教育 整え、 地域に こだわる人材の育成を目指してまいる。

正議員

條市

独自の教育方針は考え

学校適正化の中、

五.

ちづくりを進めてまいる。

住んで良かったと言えるま

吉田

跡地利用を考えてい

る方々たくさんがいるとも

本市独自の教育について

整え、 十津川 吉田 を見通したカリキュラムを ているのかを伺う。 の育成を目指してまいる。 地域にこだわる人材 先般、 町を訪問した。 義務教育9年間 視察研修で新

<u></u> (廃校舎の跡地利用につい

遠距離通学助成制度、

進学

拠点、 くりにつながる利活用を検 教育部長 市全体のまちづ いての考えを伺う。 在決まっていない施設につ 校舎利用を行っていた。 用として若い芸術家の活動 舎の跡地利用について伺う。 吉田 新十津川町では、 福祉施設園などに廃 学校適正化後の廃校 跡地利 現

機会に五條市独自の教育を

においても、

学校適正化を

組みがなされている。本市 奨学金制度など独自の取り

お考えかを教育長に伺う。

討してまいる。

縦糸、

中学校区をチームと

育ちを支える教育・保育を

ゼロ歳から15歳の

環境整備をお願いする。 いても将来を見つめた教育 ゃる50年先を見据えた五條 市長がいつもおっし 教育につ 市長 含め検討してまいる。 聞くが、廃校後の跡地利用 についての考えを伺う。 公益施設や民間活用も 周辺環境も含め、

公

市のまちづくり、

避難時の情報伝達について

吉田 いるのか伺う。 な手段で発信、 令された。情報の速やかな 2回の避難準備情報等が発 ながると考える。どのよう 伝達こそが防災、 本市では、 告知されて 本年度も 減災につ

っている。 トの情報サイトなどで行な Lアラート、インターネッ 危機管理監 防災行政無線

(職員配置について)

ような人員配置を行なって 職員の安全確保も含めどの いるのか伺う。 配置されているが、 避難場所には職員が 避難所に二 現在、

> 整をしている。 名の職員配置を各部内で調

吉田 願いする。 を確保できる防災活動をお 入れ側の方々、ともに安全 避難される方々、



(ハザードマップについ

7 吉田 なものである。 ハザードマップは大変重要 災害対策における、

の聞かせるハザードマップ ラインの作成訓練を積極的 危機管理監 るのかを伺う。 があるが、対応を考えてい に推進する。 視覚障害者の方々のため マイ・タイム

定を行っている。今後も、

五條市ビジョンの策

施策について尋ねる。

求めるものではないと考え

教育は費用対効果を

9

将来に向けた教育向

る負担軽減 通学に対す

園は保護者送迎を基本と する予定だが、 ども 通 え検討し いる スの運行は地域的な条件等 を踏ま ま 7 0

大谷龍雄議員



大谷 る子供の安全対策と保護者 う遠距離通園・通学に対す 負担の軽減について 画及び学校適正化計画に伴 7保育所と2幼稚 京

要望があれば送迎の対象に

畑未満であっても保護者の

五條市認定こども園整備計

が、

児童・生徒の自宅近く

までの運行計画にして、

3

町、車谷町、大野新田町等 学距離が大変遠くなり、 では6㎞以上はスクールバ 小学校は3㎞以上、 距離になるのではないか。 体でもほとんどの地区で遠 は約7㎞になり、五條市全 育所から旧阿太保育所まで は更に遠くなる。 で約7㎞になり、 で約7・3 km、 から滝町までは榮山寺回り 阿太地区では、宇智小学校 果たさなくてはならない。 るため、行政として責任を 険と負担が増えることにな は広い五條市では通園・通 が3つの認定こども園、 校が4中学校になる現計画 小学校が3小学校、5中学 教育委員会の方針では、 宇野峠回り 北宇智保 湯谷市塚 中学校 8 危

> かと考える。 ことが行政の責任ではない ある地区は無料で送迎する 区等は無料で送迎を行って ないかと考える。 することが行政の責任では いるため、 童の送迎は現在でも阿太地 また、認定こども園の児 保護者の要望が

ては、 税の措置がある。 による制限なしに地方交付 その施行令に基づき、一定 してはへき地教育振興法と 金が2分の1あり、 の基準を満たせば国庫補助 に関係なく、 ルバスの維持運営費につい スクールバスの購入に関 民間委託や占有運行 また通学距離 スクー

スで送迎するとなっている

デマンドバスを利用する児 中学校では6㎞以上の児童 バス利用の対象者を決めて 距離を基準にしてスクール 生徒が対象になる。 いる。小学校では3㎞以上、 では、学校から自宅までの 教育部長 童・生徒に対しては交通費 学校適正化計 現在、 画

5年間交通費の2分の1の 学校では4㎞以上、 補助を受けられる。 通学について、学校統合後 は6㎞以上の児童・生徒 文部科学省の補助金は小 中学校 0

てまいる。

も保護者負担の軽減を図っ

の助成を行っており、

校3㎞以上に緩和し、スク している。 ールバスの経費を市で負担 五條市では、基準を小学

は、 護者の送迎を基本とする予 定こども園については、 かという質問があった。 から通園バスを運行するの 認定こども園整備計画 阿太地区、西吉野地区 認 で

> 等を踏まえ、 まいる。 行については地域的な条件 定であるが、通園バスの運 検討を行って



その他の一般質問 ②副食費の無償化につい 滅について に対する保護者負担の 化に伴う副食費実費徴収幼児教育・保育の無償 ①国基準と対象者につい 7

2 に関する法律に基づく処 理について 廃棄物の処理及び清掃 7

②料金等の条例化につい ①五條市し尿汲取料等審 議会の開催状況につい 7